

内みのわ運動公園及び君津緩衝緑地の指定候補者の選考結果について

建設部指定候補者選考委員会

申請することができる団体等の資格等（有・無）	三幸株式会社	A	B
	有	有	有

選定基準	選定基準細目	配点	採点結果		
			三幸株式会社	A	B
当該指定施設の運営に関し利用者の平等な利用が確保され、及び当該指定施設の効用が十分に発揮されるものであること。	施設の設置の目的が達成されること。	120点 (15点×8人)	97	96	57
	利用者の平等な利用が確保されること。	120点 (15点×8人)	92	86	48
	住民サービスの向上が図られること。	200点 (25点×8人)	155	158	86
	施設の効用が十分に発揮されること。	160点 (20点×8人)	121	123	72
	施設を安全に管理するための措置が図られること。	240点 (30点×8人)	188	183	92
	その他	80点 (10点×8人)	68	68	27
当該指定施設の管理を安定的に行う人員、資産その他の経営の能力を有していること。	施設の管理を安定的に行う人員、資産その他の経営の能力を有していること。	200点 (25点×8人)	142	141	84
	施設の管理に係る経費の節減等が図られること。	240点 (30点×8人)	183	165	183
	計	1360点 (170点×8人)	1046	1020	649

※ 選定基準点（選定することができる最低基準点）は、 824 点である。

選考した指定候補者	三幸株式会社
-----------	--------